

事 務 連 絡  
令和 5 年 10 月 4 日

各都道府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

### CCUS「事業者登録の更新」及び「安全書類出力機能の拡充」について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般財団法人建設業振興基金より CCUS の「事業者登録の更新」及び「安全書類出力機能の拡充」につきまして添付のとおり情報提供がありました。

「事業者登録の更新」につきましては、CCUS の事業者登録の有効期限が 5 年であり、初期に登録いただいた事業者から順次更新時期を迎えることとなるため、本年 10 月から更新手続きを開始したとのことです。

また、「安全書類出力機能の拡充」につきましては、CCUS には安全書類の出力機能がありますが、現行機能では出力される項目が限定的となっておりました。今般、新たに CCUS に入力欄を設けることにより、全項目が記載された安全書類の出力ができるよう機能を拡張したとのことです。

つきましては、別添資料をご参照いただき、貴会会員企業の皆様へ情報提供していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(担当：労働部 古田、菅原)

2023年9月28日  
一般財団法人 建設業振興基金  
建設キャリアアップシステム事業本部

事業者登録の更新について  
～ 10月から、順次更新手続きが始まります ～

CCUS の事業者登録の有効期限は5年であり、初期に登録をいただいた事業者から順次更新期を迎えるため、**本年10月1日から更新手続きを開始**します。

CCUS は技能者の処遇改善等につなげるための**業界共通の制度インフラ**として、**今後ますます活用が期待されるシステム**ですので、是非**確実に更新手続きを行ってください**。

【更新手続きの概要】

- ・事業者登録の有効期限は、登録日から5年後の登録月の月末です。  
(登録日:2019年4月15日 ⇒ 有効期限:2024年4月30日)  
なお、2018年度登録の事業者の有効期限は、CCUS の本格運用開始が2019年4月であったことから、特例として2024年3月31日としています。  
(登録日:2018年9月15日 ⇒ 有効期限:2024年3月31日)
- ・**更新手続きは、有効期限の6カ月前から1カ月前までの間**に行っていただきます。  
(有効期限の1カ月前までには、確実に更新手続きを行ってください。)
- ・**有効期限の6カ月前となった事業者**の方の登録メールアドレス宛に、**ご案内メールを送付**しますので、それに従い更新手続きを行ってください。  
(有効期限は、システムにログイン後の画面でも確認できます。)
- ・更新申請の方式としては、インターネット(CCUSホームページ)による申請と、認定登録機関での申請の2方式があります。(新規登録と同じです)
- ・変更のない事項については、記入や証憑書類の添付を不要とするなど、変更手続きの負担軽減を図っています。
- ・更新の際には、資本金額に応じた所定の事業者登録料(更新登録料)をお支払いいただきます。

## 事業者更新手続きの流れと方法

ホーム > 事業者更新手続きの流れと方法

⚠ 重要です。必ずご確認ください! ⚠

建設キャリアアップシステムの事業者登録の有効期限は、新規登録完了月から数えて5年後の月末です。

(※1) 2018年4月から2019年3月の新規登録事業者は、本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。

(※2) 有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

### 更新完了までの流れ

#### Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認  
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



#### Step2

更新の申請を行う  
インターネットまたは認定登録機関にてお手続き。  
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



#### Step3

事業者更新料のお支払い  
審査完了後、メールまたは郵送にて案内  
※一人親方は無料です。



#### 事業者更新完了

※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

#### 更新手続きは、有効期限の6ヶ月前から可能です。

- ▷ 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを必ずご確認ください。(内容参照)
- ▷ 処理を円滑に進めるため、遅くとも有効期限の1ヶ月前までには更新申請されるようお願いいたします。
- ▷ 有効期限までに更新申請されない場合、CCUSが利用できなくなります。ご注意ください。

#### 更新申請は、簡素化が図られています。

- ▷ 申請いただくのは、変更箇所のみです。(変更がない場合、新たな証明書類等の添付は不要です。)
- ▷ 登録情報に変更がある場合、更新申請で変更することが可能です。別途変更申請の必要はありません。

## 証明書類等をご用意いただくケース。

▷ 登録情報のうち、下記①から⑦までの事業者情報について変更がある場合、**事業者確認書類**※が必要です。

- ①商号または名称
- ②建設業許可の有無（有の場合は建設業許可番号）
- ③法人・個人区分（法人・個人・一人親方のいずれか）
- ④法人番号
- ⑤代表者名
- ⑥所在地
- ⑦資本金（個人事業主の場合は0円）

▷ 建設業許可の更新・変更がある場合、**事業者確認書類**※が必要です。

▷ 社会保険等について変更がある場合、**証明書類**※が必要です。（P2「登録申請書に添付する書類」参照）

※各証明書類は、インターネット申請の場合はjpeg画像データを、認定登録機関での申請の場合は原本あるいは写しをご用意ください。

### ● アイコンをクリックすると更新申請手続きへジャンプします ●

※冒頭に手続きの詳細を説明しています。申請の前に必ずご一読ください。



インターネット



認定登録機関窓口

※認定登録機関の窓口は混雑が予想されるため、できるだけインターネットからお手続きいただきますようお願いいたします。

### ● 更新のお願いにあたって ●

CCUSは2019年4月から本運用を開始し、2022年度末には、約114万人の技能者、約21万7千の事業者の方にご登録をいただくとともに、2022年度の年間就業履歴数が4,000万件を超えるなど、多くの皆様にご利用いただいています。

蓄積されたデータは様々な場面で活用されています。技能者の資格情報と就業履歴情報を用いた「能力評価制度」への活用が対象職種の拡大等とともに進展し、**建退共の掛金納付や公共事業及び経営事項審査での評価、元請事業者における独自ポイント制度の運用等**においても、就業履歴情報が活用されているところです。登録事業者の皆様には引き続きCCUSの登録を、更新のうえご利用いただくことにより、システムに蓄積された情報がより一層、**建設技能者の処遇改善等に有効なデータ**となっていきます。

将来にわたり、建設業が持続可能な産業であり続けるためにも、建設業界共通の制度インフラであるCCUSを活用し、**担い手の確保建設現場における生産性向上**を推進していくことが、大変重要かつ不可欠であると考えていますので、事業者の皆さんにおかれましては、是非とも更新申請いただきますよう、お願いいたします。

#### CCUSについて

CCUSのメリット  
CCUSの利用方法・料金

#### 登録する

事業者登録  
技能者登録  
代行申請

#### CCUSを使う

事前準備  
現場運用  
登録情報の変更

#### 各種資料

CCUS登録・運用関係資料  
関係法令・通達等  
運営協議会  
建設キャリアアップシステム通信  
パンフレット等  
シンボルマーク  
リンク用バナー

#### 説明会・サポート

CCUSサテライト説明会  
CCUSチャンネル  
FAQ（よくあるご質問）  
お問い合わせフォーム



# インターネットからの更新申請手続き

## Step1. 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

## Step2. メール本文のURLからCCUSにログインし、下記の手順で事業者登録情報を確認のうえ、「更新申請」をします。

**CCUSにログイン**\* → **850\_事業者更新** → **10\_更新申請** をクリック

※事業者IDとパスワードが必要です。

- ログインできない場合は、[FAQ\(よくあるご質問\)No.3574](#)にて、原因と対処法をご確認ください。
- 代行申請の場合は、事業者用の「代行申請同意書」「個人情報取り扱い同意書」「システム利用規約同意書」を作成し、jpeg画像にして添付してください。

**建設業許可がある場合は下記にご留意ください。**

・最新の許可データが自動連携されます。※この項目は変更できません。  
下記以外の登録情報に変更があれば、修正し申請する必要があります。

### 連携項目

●商号及びフリガナ ●代表者名及びフリガナ ●住所 ●資本金 ●完成工事高

### 登録情報に変更がない

1. なんにもせずに画面下部の ボタンをクリックする。
2. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

### 登録情報に変更がある

1. 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付(変更前の添付書類と差替)する。
3. 画面下部の ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

### 申請情報の審査

※内容に不備があった場合は「事業者情報申請内容不備のお知らせ」メールが届きます。内容を確認の上、再申請をお願いいたします。

**「事業者更新料決済方法のご案内」メールが届きます。(一人親方を除く)**

●事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。  
詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



## Step3. 事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

「事業者更新料決済方法のご案内」メールのURLリンクからシステムにログインし、決済画面でお支払い方法を選択のうえ、事業者更新料の払込を行います。

- 事業者更新料によってお支払い方法が異なります。  
48,000円まで…「クレジットカード」「払込票」(コンビニ、ゆうちょ銀行、固定割当口座への払込)  
60,000円以上…「払込票」(固定割当口座への払込)のみ。※払込票は後日郵送されます。

## 入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、一人親方は2,400円)が請求されます。



事業者更新インターネット手続きはこちらから  
CCUSのシステムログインページへジャンプします。  
(ログインには事業者IDとパスワードが必要です。)



## システムにログインしようとした際にエラーが出たら…



まずはFAQ(よくあるご質問)のNo.3574にて、原因と対処方法をご確認ください。

<FAQ No.3574>

ID、パスワードを入力しているが、建設キャリアアップシステムへログインが出来ず、エラーが表示される。



## 管理者ID利用料が未払いになっていませんか？

管理者ID利用料の未払いが原因で利用停止となっているためにシステムにログインできない場合は、登録更新手続きの前に、未払い分の料金をお支払いいただき、システムにログインできるようにする必要があります。

## 利用再開の手続き方法

### 1. CCUS ホームページ「お問い合わせフォーム」を開く

<ホームページからアクセスする場合>トップ画面を一番下までスクロールして右端の「説明会・サポート」一覧の最下にあります。



### 2. フォームで必要事項を選択・入力して送信

事業者ID、事業者名、登録電話番号、システムにログインができない旨を入力のうち、送信してください。追って、建設キャリアアップシステム事業本部よりご連絡いたします。

1.【問い合わせ内容】 ⑩事業者登録の5年更新についてを選択し、「次へ」をクリック。



2. お問い合わせ担当者情報(本お問い合わせに関する連絡先) に必要事項を入力。



3.【具体的な問い合わせ内容】 ○更新手続きを行おうとしたが、システムにログインできなかった を選択し、必要事項を入力のうち送信してください。



# 認定登録機関での更新申請手続き



<全国>  
認定登録機関窓口一覧  
クリックするとPDFファイルが開きます

## Step1. 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

## Step2. 認定登録機関へ電話予約のうえ、更新申請に関する書類一式を持参。

- 必ず電話にて予約を行ってください。
- 申請の際は、**自社確認書類(Step1のメール、登録完了メール又は登録完了ハガキ、いずれも無い場合は、事業者確認書類の写し)**をご用意ください。
- 代行申請の場合は、「事業者情報 登録申請書」の「代行申請同意書」の作成・提出もお願いいたします。

### 登録情報に変更がない

1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
2. 「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
3. 「1」・「2」を認定登録機関に提出する。
4. 受領証が発行される。

### 登録情報に変更がある

1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
2. 「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
3. 「事業者情報 登録申請書」の変更項目に該当するページに変更内容を記入する。
4. 変更内容に関する証明書類を用意する。
5. 「1」・「2」・「3」・「4」を認定登録機関に提出する。
6. 受領証が発行される。

### 申請情報の審査

※内容に不備があった場合は、再申請が必要となります。申請内容を今一度確認いただき、再申請をお願いいたします。

事業者更新料の払込票が郵送されます。(一人親方を除く)

- 事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。詳しくは、右のリンクからご確認ください。→  
参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



現場運用マニュアル  
第9章 登録料と利用料  
クリックするとPDFファイルが開きます

## Step3. 事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

払込票に記載の期限までに更新料のお支払いをお願いいたします。  
払込票は、銀行窓口または銀行振込のほか、コンビニレジでもご利用になれます。

## 入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、一人親方は2,400円)が請求されます。

# 申請書類一式

下記のフォームに必要な事項を入力し、印刷の上、証明書類等をそろえて認定登録機関へご持参ください。

## 申請書類一式

必要事項を入力して印刷 ※

### ①事業者情報 更新申請フォーム

### ②事業者情報 登録申請フォーム

クリックしてダウンロード



※フォームは未入力でも印刷が可能です。

原本または写しを用意

### ③証明書類等

本資料はこちらをクリック



#### 建設キャリアアップシステム 事業者確認書類の提出

建設キャリアアップシステムの「事業者情報登録申請」では、登録する情報を正確に証明するために登録時に事業者確認を行います。ご提出いただく事業者確認書類は建設業許可の有無または事業所の形態により異なりますのでご注意ください（下記参照）。

※証明書で記載したい部分は黒いボールペンやボールペンで正確な文字で記載してください。「商号または名称（記号）」「代表者名」「所在地」「資本金」はスタンプがしなくても大丈夫です。

※個人情報保護法に基づき、個人情報を記載する場合は、必ずマスキングして（隠して）ください。

※個人情報保護法に基づき、個人情報を記載する場合は、必ずマスキングして（隠して）ください。

※個人情報保護法に基づき、個人情報を記載する場合は、必ずマスキングして（隠して）ください。

建設業許可がある場合（法人・個人事業主・一人親方） ※下記のうち、いずれか1点

- 建設業許可証明書 1点（写し）
- 建設業許可通知書 1点（写し）<sup>※1</sup>

または

建設業許可がない法人の場合 ※下記のうち、いずれか1点

- 事業税の確定申告書（写し）1点<sup>※2,6</sup>
- 納税証明書（写し）1点
- 履歴事項全部証明書（写し）1点<sup>※3</sup>

または

建設業許可がない個人事業主、一人親方の場合 ※下記のうち、いずれか1点

- 個人事業の開業届（写し）1点<sup>※4</sup>
- 納税証明書（写し）1点<sup>※3</sup>
- 所得税の確定申告書（写し）1点<sup>※4,5,6</sup>

または

※ 資本金確認書類の提出は必要ありません。

※1 商業登記簿がある場合、「建設業許可合書」を提出してください。  
 ※2 事業税の確定申告書は受付印があり、1年以内のものに限ります。  
 ※3 事業開業届がない場合は、かつ法人格取得時特約書がない場合は、履歴事項全部証明書のみをご提出ください。  
 ※4 所得税の確定申告書や個人事業の開業届（受付印あり）、1年以内のものに限ります。  
 ※5 「一人親方のみ」一人親方の場合は、「所得税の確定申告書（写し）」を提出してください（「所得税の確定申告書」に記載の納税者氏名と、登録申請書の1/6枚目1-①欄または1/6枚目1-②欄の氏名が一致すること）  
 ※6 電子申告の場合は受理通知（メール経路または受付完了通知書）も併せてご提出ください。

#### 建設キャリアアップシステム 登録申請書に添付する書類

建設キャリアアップシステムの「事業者情報登録申請」では、事業者確認書類以外に該当する下記の現に有効な証明書類（写し）が必要になります。「-」の数字は「事業者情報登録申請書」に記入する項目番号です。

● **資本金確認書類（写し）** → 1-①

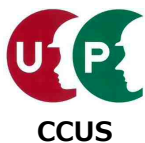
「資本金」によって建設キャリアアップシステム事業者登録料が変わりますので、「資本金確認書類（写し）」は登録申請時の最新のものを提出します。「資本金確認書類（写し）」には、「履歴事項全部証明書（写し）」「現在事項全部証明書（写し）」「事業税の確定申告書（写し）」があります。

● **加入社会保険等証明書類**（※ホームページ上の「証明書類一覧」をご覧ください。）

- 健康保険加入証明書類（写し） → 4-①
- 年金保険加入証明書類（写し） → 4-②
- 健康保険・厚生年金保険適用権確認書（写し）
- 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書（写し）
- 健康保険・厚生年金保険 被保険者費支払届（写し）
- 中小企業退職金共済制度加入証明書（写し） → 4-③
- 中小企業退職金共済手帳（写し）
- 雇用保険加入証明書類（写し） → 4-④
- 労働保険適用事業所設置届事業主事業所各種変更届事業主届（受付印あり）（写し）
- 納付書、領収証書（出納印あり）（写し）
- 労働保険・厚生年金保険 被保険者費支払届（受付印あり）（写し）
- 労働保険料等納入通知書（写し）
- 建設業退職金共済制度加入証明書（写し） → 4-⑤
- 建設業退職金共済契約者証（写し）
- 中小企業退職金共済制度加入証明書（写し） → 4-⑥
- 労働者災害補償保険 特別加入申請書（写し）
- 労災保険特別加入 加入証（写し）
- 労災保険特別加入届出書（写し）は、通常（民間など）の労災保険の証明書と異なります。必ず、「特別加入」と記載されている書類を添付してください（通常の労災保険証明書は提出不要）。

※ 提出は各印の証明書類の、いずれか一点でかまいません。





## 建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

### 事業者情報登録（5年更新）

2023年10月1日  
一般財団法人建設業振興基金  
建設キャリアアップシステム事業本部

#### 重要

**⚠️ 重要です。必ずご確認ください! ⚠️**

建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）の事業者登録の有効期限は、  
**新規登録完了月から数えて5年後の月末です。**

（※1）限定運用時（2018年度：2018年4月～2019年3月）の新規登録事業者は、CCUSの本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。

（※2）有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

#### 対象：

これから事業者登録の更新をインターネットで申請する事業者の皆さま

**※更新は、新規事業者登録の際の事業者管理責任者IDでのみ、手続きが可能となります。**



## 更新完了までの流れ

## Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認  
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



## Step2

更新の申請を行う  
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



## Step3

事業者更新料のお支払い  
審査完了後、メールまたは郵送にて案内  
※一人親方は無料です。

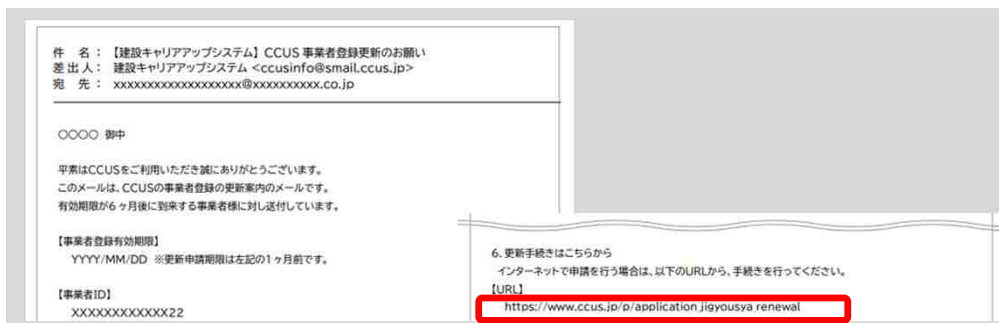


事業者更新完了  
※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。



## Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

メール本文の「更新はこちらから」より、手続きを行うことができます。

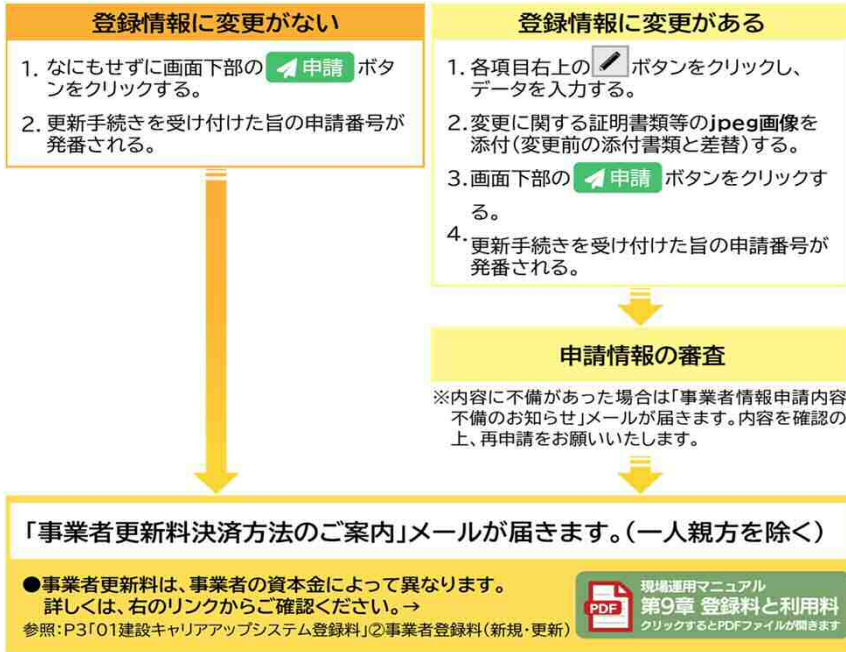


URLをクリックすると、「事業者更新の流れと方法」のページが開きます。



## Step2 更新の申請を行う

**(注意) 現在の登録情報に変更が「ない場合」と「ある場合」で、手続きが異なります。**



## Step2 更新の申請を行う

システムにログインし、左のメニューから、850\_事業者更新 10\_更新申請 をクリック

個人情報の取り扱い同意

建設キャリアアップシステムへの利用中に登録いただいた登録ユーザーの個人情報とを遵守し、個人情報を選択かつ適正に

●個人情報の取り扱いについて (抜粋)

- 利用目的について
  1. 技能者が技能や経験に応じた選別情報 (別表1に列挙する個人情報を含む)において登録、募集及び更新の情報の
  - (1)-1. 技能者基本情報を、技能者 (3)
  - (1)-2. 技能者就業履歴情報を、技能者 (3)
  - (1)-3. 技能者就業履歴情報を構成するをいう。以下同じ。) を、技能者の所属 (1)-4. 技能者就業履歴情報、技能者 (3) (共同利用) して本システムにおいて
  - (2) (1)により登録及び募集された技能者の所属する事業者を適切に把握及び研の安定や促進を改善するため。
  - (2)-1. 登録ユーザー間で技能者基本者以外の事業者については、技能者基本者 (2)-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴主体に対して、必要に応じて提供する。
  - (3) (1)により登録及び募集された投入中、募集中の状態において元請、上交付ができるようにし、現場の適切な管理 (3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴で共有する (共同利用)。
  - (3)-2. 技能者基本情報、技能者就業

同意する 同意しない

システム利用規約同意情報

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」全文

●建設キャリアアップシステム利用規約 (抜粋)

第5条 利用申込 (登録)

1. 本サービスの利用を希望する者 (以下「登録希望者」といいます)。
2. 本財団は、本財団が登録を認めたものとし、
3. 登録に定める条件に基づき、登録希望者から本財団に、
4. 本財団は、登録義務を負いません。
- (1) 本財団に
- (2) 未成年者、
- (3) 反社会的行動的勢力等の維持、運営が経済活動に著しく影響を及ぼす
- (4) 登録申請者が過去に本財団との契約に違反した
- (5) 第12条に定める措置を受けたことがある場合
- (6) その他、適切なシステム運用の観点から本財団が第6条利用にあたっての遵守事項
1. 登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、本
2. 登録ユーザーは自己の責任において、本サービスに
3. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
4. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
5. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
6. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
7. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
8. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
9. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
10. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
11. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
12. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
13. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
14. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
15. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
16. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
17. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
18. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
19. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
20. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
21. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
22. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
23. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
24. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
25. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
26. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
27. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
28. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
29. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
30. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
31. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
32. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
33. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
34. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
35. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
36. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
37. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
38. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
39. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
40. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
41. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
42. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
43. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
44. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
45. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
46. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
47. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
48. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
49. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
50. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
51. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
52. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
53. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
54. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
55. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
56. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
57. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
58. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
59. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
60. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
61. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
62. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
63. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
64. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
65. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
66. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
67. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
68. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
69. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
70. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
71. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
72. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
73. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
74. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
75. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
76. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
77. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
78. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
79. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
80. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
81. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
82. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
83. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
84. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
85. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
86. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
87. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
88. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
89. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
90. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
91. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
92. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
93. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
94. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
95. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
96. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
97. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
98. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
99. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに
100. 登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、本サービスに

同意する 同意しない

建設キャリアアップシステム ガイダンス 事業者情報登録申請（5年更新） インターネット申請

## Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がない場合）

メニューより、850\_事業者更新 10\_更新申請 をクリック

事業者更新 / 更新申請 / 更新申請確認（事業者自体）

事業者ID  
27221692744322

事業者登録情報に変更がない場合は、  
850\_事業者更新  
10\_更新申請  
を選択し、画面下の **申請** ボタンを押します。

申請

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 7

建設キャリアアップシステム ガイダンス 事業者情報登録申請（5年更新） インターネット申請

## Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がある場合）

事業者更新 / 更新申請 / 更新申請確認（事業者自体）

事業者ID  
27221692744322

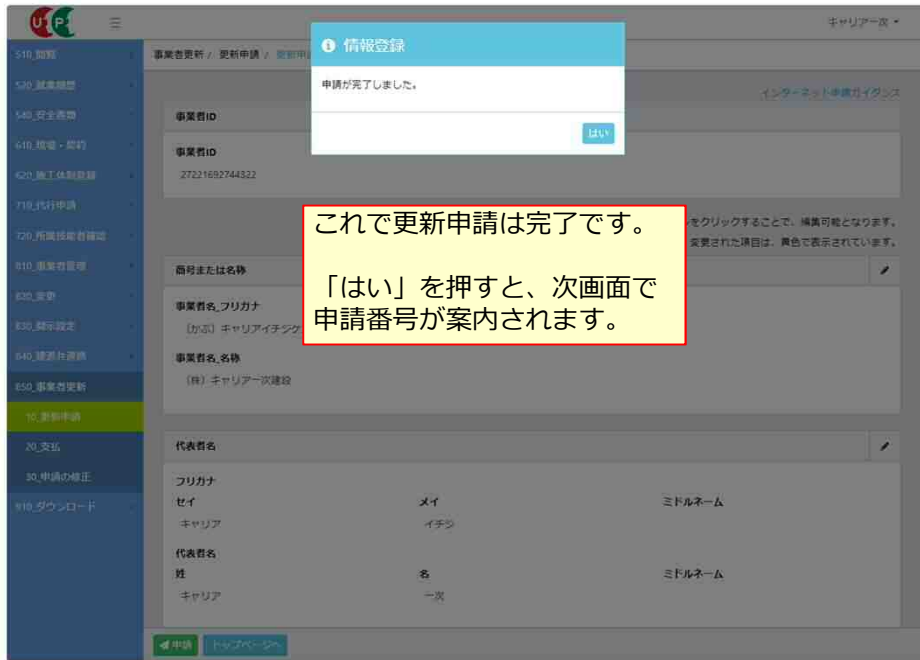
登録情報に変更がある

1. 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付（変更前の添付書類と差替）する。
3. 画面下部の **申請** ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

申請

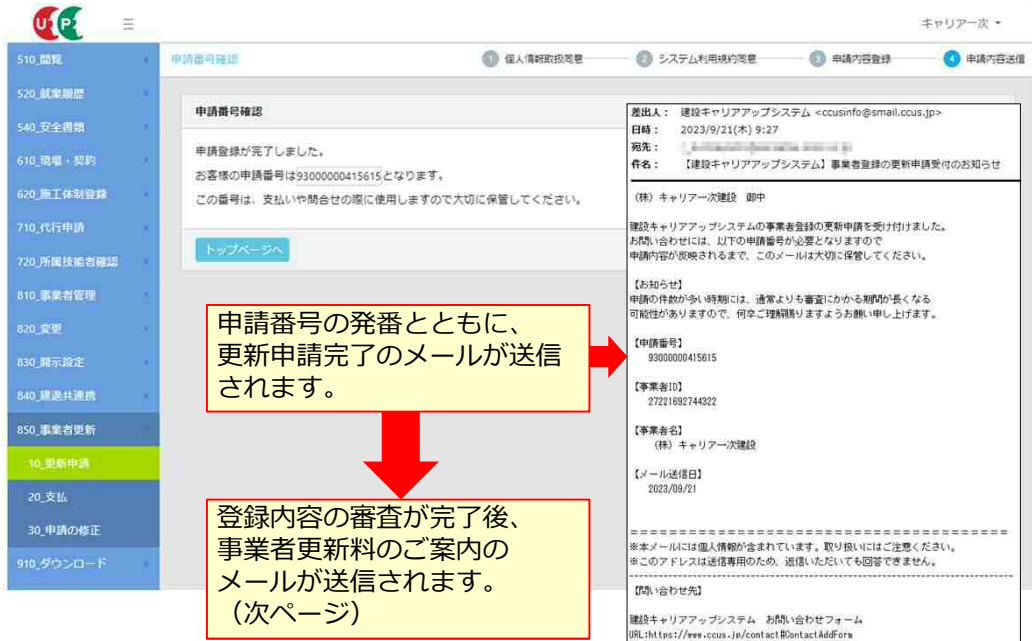
Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 8

## Step2 更新の申請を行う



## Step2 更新の申請を行う

更新申請が完了しました。



### Step3 事業者更新料のお支払い

登録内容の審査が終了した後、システムより、事業者更新料決済方法のご案内 メールが届きます。

差出人：建設キャリアアップシステム <XXXXXXXXXX@XXXX.CO.JP>  
 件名：【建設キャリアアップシステム】事業者更新登録料決済方法のご案内  
 宛先：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX.CO.JP

〇〇〇〇 御中 申請番号：XXXXXXXXXXXXXXXX

このたびは建設キャリアアップシステムの登録更新の申請をいただきありがとうございます。  
 登録内容の審査が完了し、事業者登録料の金額が確定しましたので、以下のとおりお支払い手続き  
 をお願いいたします。

<ご注意>  
 決済方法選択の手続き・お支払いをされないと事業者登録更新は完了しませんので、お早めにお済  
 ませください。  
 なお、システムへの入金情報への反映には、決済方法によっては1週間以上の日数がかかりますの  
 でご注意ください。

<お支払いの手順>  
 システムへログインし、メニューの『新規登録』から『支払』へ進みます。  
 （代行申請の場合は、メニューの『代行申請』から『事業者の代行申請の支払』へ進みます）

【システムへのログインURL】  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

画面に従って、決済方法選択の手続きをします。  
 払込票を選択した場合は、郵送で届きますのでお支払いください。

当方で事業者登録料等のお支払いが確認でき次第、  
 事業者登録の更新が完了いたします。

【事業者ID】  
 XXXXXXXXXXXXXXX

【事業者名】  
 〇〇〇〇

【請求金額】  
 XXXXXXX円（事業者登録料として）

【メール送信日】  
 XXXXXXX

URLをクリック、システムにログインして、  
 決済方法の選択を行ってください。  
 （請求金額は、メールで表示しています。）

### Step3 事業者更新料のお支払い

#### メニューより、850\_事業者更新 20\_支払 をクリック

事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、事業者確認書類、または建設業  
 許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	6,000円
500万円以上 1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上 1億円未満	60,000円
1億円以上 3億円未満	120,000円
3億円以上 10億円未満	240,000円
10億円以上 50億円未満	480,000円
50億円以上 100億円未満	600,000円
100億円以上 500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

\*消費税を含む

例) 資本金3,500万円の  
 事業者は、48,000円

更新時の事業者登録料は、  
 更新申請時点の建設業許可  
 情報から算出されます。許  
 可がない場合は、更新申請  
 情報から算出されます。

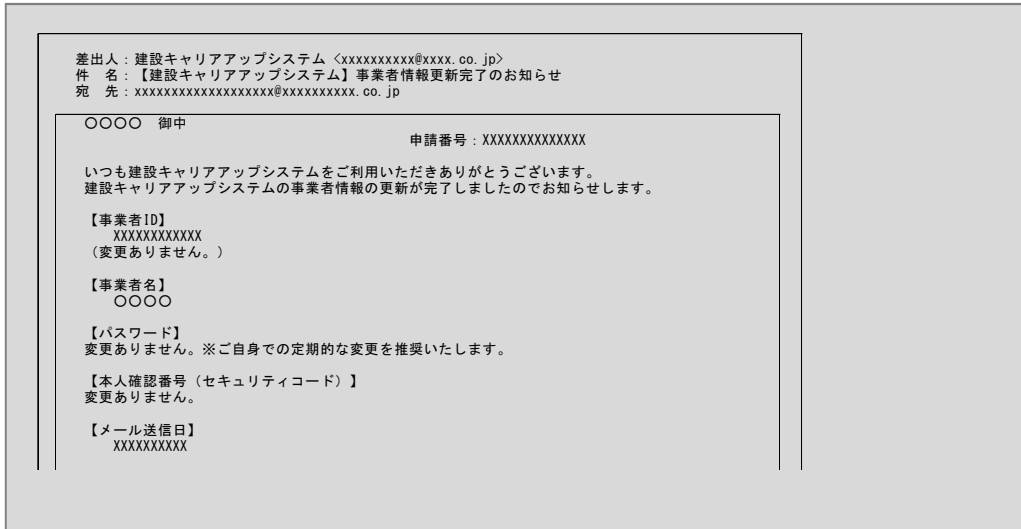
- 個人事業主の場合は、事業者登録料は6,000円（税込）です。
- 一人親方の事業者登録料は無料です。



### Step3 事業者更新料のお支払い

前ページより

入金が確認されると、更新完了のメールが届きます



これで更新完了です



### 参考 代行申請について

- 登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- その場合、代行申請の同意が必要となります。

その場合は、

- ・ 代行申請同意書
- ・ 個人情報取扱同意書
- ・ システム利用規約同意書

上記3点を添付いただけます。





建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）には、安全書類（Excel形式）の出力機能があります。現行機能により出力される安全書類は記載される項目が限定的であり、出力後にその都度、情報の追加入力が必要です。

今般、安全書類作成の利便性の向上を図るため、現行機能では記載されない項目についても、新たにCCUSに入力欄を設けることにより、**全項目が記載された安全書類の出力ができるよう機能を拡張**します。

## ■ 新機能のリリース日

2023年9月29日～

## ■ 出力可能な安全書類

全建統一様式（改訂5版）に準じた以下の安全書類の出力が可能

- ・ 施工体制台帳
- ・ 施工体系図
- ・ 下請負業者編成表
- ・ 再下請負通知書
- ・ 作業員名簿（社会保険加入状況組込版）

## ■ 新たに入力項目を追加する画面

- ① 現場契約情報
- ② 施工体制情報
- ③ 施工体制技能者情報



## 【施工体系図】

現行機能で出力される項目  
 2023年9月29日より出力可能な項目

### 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名			自	年	月	日
工事名称			至	年	月	日

元請名 事業者ID 監督員名 監理技術者・主任技術者名 監理技術者補佐名 専門技術者名 担当工事内容 専門技術者名 担当工事内容	会社名 事業者ID 代表者名 建設業許可番号 工事内容 特定専門工事該当の有無 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 工期 年 月 日 ~ 年 月 日	会社名 事業者ID 代表者名 建設業許可番号 工事内容 特定専門工事該当の有無 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 工期 年 月 日 ~ 年 月 日	会社名 事業者ID 代表者名 建設業許可番号 工事内容 特定専門工事該当の有無 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 工期 年 月 日 ~ 年 月 日
--	--	--	--

会長 統括安全衛生責任者 副会長 書記	元方安全衛生管理者 書記	会社名 事業者ID 代表者名 建設業許可番号 工事内容 特定専門工事該当の有無 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 工期 年 月 日 ~ 年 月 日	会社名 事業者ID 代表者名 建設業許可番号 工事内容 特定専門工事該当の有無 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 工期 年 月 日 ~ 年 月 日
------------------------------	-----------------	--	--

※施工体系図を作成して事業所内の見やすい場所に掲げる。

※再下請負通知書、下請負業者編成表等を参考にして記入し、契約の流れを実線で表示する。

※管轄会社に関しては、国土交通省発注工事については、商号又は名称、現場責任者名及び工期を記入する。

※この書類は、下請負業者編成表に基づき、元請負業者が作成する。

## 【下請負業者編成表】

現行機能で出力される項目  
 2023年9月29日より出力可能な項目

年 月 日

**下請負業者編成表**  
 (一次下請負業者=作成下請負業者)

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
登録資格技能者			
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

(記入要領) 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(様式第1号一甲)に基づいて本表を作成の上、元請に届け出ること。  
 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。  
 3 二次下請負業者を使用しない場合は、この書類は提出不要。

(二次下請負業者)

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

(三次下請負業者)

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

工事	会社名・事業者ID		
	代表者名		
	建設業許可番号		
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	専門技術者		
	担当工事内容		
	特定専門工事 該当の有無	有	無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		

## 【再下請負通知書】

現行機能で出力される項目  
 2023年9月29日より出力可能な項目

### 再下請負通知書(変更届)

年 月 日

直近上位の  
注文者名 \_\_\_\_\_【報告下請負業者】

現場代理人名 \_\_\_\_\_ 社 住所 \_\_\_\_\_

元請名称・  
事業者ID \_\_\_\_\_ 会社名・事業者ID \_\_\_\_\_ 代表者名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

（自社に関する事項）

工事名称  
及び  
工事内容 \_\_\_\_\_

工期 自 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 注文者との契約日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
 至 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年 月 日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日

監督員名 _____	安全衛生責任者名 _____
権限及び 意見申出方法 _____	安全衛生推進者名 _____
現場代理人名 _____	雇用管理責任者名 _____
権限及び 意見申出方法 _____	※専門技術者名 _____
※主任技術者名 _____	資 格 内 容 _____
資 格 内 容 _____	担当工事内容 _____

※登録基幹技能者  
名・種類 \_\_\_\_\_

外国人の従事の有無	一号特定技能外国人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	二号特定技能外国人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外国人技能実習生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
-----------	-----------	---	-----------	---	----------	---

健康保険 等の加入 状況	健康保険加入の欄 事業所管理記号等	健康保険		厚生年金		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
	事業所の名称			健康保険	厚生年金保険		雇用保険

（記入要領）

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
- 再下請負契約がある場合は、《再下請負契約関係》欄（当用紙の右部分）を記入するとともに、次の契約書類（公共工事以外は請負代金領の記載は不要）の写しを全ての階層について提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。（①請負契約書、（注文書・請書等） ②請負契約約款
- 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式第1号一乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
- この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
- 各外国人材が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付すこと。
- 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」を、従業員続柄等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○印を付すこと。事業所管理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に

### 《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名・ 事業者ID _____	代表者名 _____
住 所 電話番号 _____	(TEL _____)
工事名称 及び 工事内容 _____	
工 期	自 _____年 _____月 _____日 契約日 _____年 _____月 _____日 至 _____年 _____月 _____日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年 月 日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日
	工事業	第 _____ 号	_____年 _____月 _____日

現場代理人名 _____	安全衛生責任者名 _____
権限及び 意見申出方法 _____	安全衛生推進者名 _____
※主任技術者名 _____	雇用管理責任者名 _____
資 格 内 容 _____	※専門技術者名 _____
	資 格 内 容 _____
	担当工事内容 _____

※登録基幹技能者  
名・種類 \_\_\_\_\_

外国人の従事の有無	一号特定技能外国人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	二号特定技能外国人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外国人技能実習生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
-----------	-----------	---	-----------	---	----------	---

健康保険 等の加入 状況	健康保険加入の欄 事業所管理記号等	健康保険		厚生年金		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
	事業所の名称			健康保険	厚生年金保険		雇用保険

係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所管理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、当該本店等の整理記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所管理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、当該本店等の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、当該本店等の労働保険番号をそれぞれ記載する。なお、この様式を例として、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄をそれぞれ追加する。

※[主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれかを記載すること。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）  
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。
- 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）
 

①経験年数による場合 1) 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験 〔短大・専卒卒業者を含む。〕 2) 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験 3) その他 10年以上の実務経験	②資格等による場合 1) 建築士法「技術検定」 2) 建築士法「建築士試験」 3) 技術士法「技術士試験」 4) 電気工事士法「電気工事士試験」 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 6) 消防法「消防設備士試験」 7) 職業能力開発促進法「技能検定」
---	---



# 安全書類出力機能の拡充について

## 【作業員名簿】

現行機能で出力される項目  
 2023年9月29日より出力可能な項目

**作業員名簿**

事業所の名称 \_\_\_\_\_ (現場ID \_\_\_\_\_) (作成) \_\_\_\_\_ (提出日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日)

所長名 \_\_\_\_\_ 職 \_\_\_\_\_

1次 会社名・事業者ID \_\_\_\_\_ (次) 会社名・事業者ID \_\_\_\_\_  
[退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無] [退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無]

※ 本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

番号	フリガナ		職種	所属事業者 と異なる事業者の元で 就業した場合	※	雇入年月日	生年月日	現住所	(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	健康保険	建設業退職金 共済制度	技能 レベル	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名	技能者ID				経験年数	年齢	家族連絡先	(TEL)	血圧		種類	年金保険	中小企業退職金 共済制度	在留 資格	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育 実施年月日
1						年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			( )	~									年 月 日
2						年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			( )	~									年 月 日
3						年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			( )	~									年 月 日
4						年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			( )	~									年 月 日
5						年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日							年 月 日
						年			( )	~									年 月 日

(注)1. ※印欄には次の記号等を入れる。(表示されない情報があります)  
 現 …現場代理人 作 …作業主任者((注)2. 女 …女性作業員 未 …18歳未満の作業員  
 主 …主任技術者 職 …職長 安 …安全衛生責任者 能 …能力向上教育  
 再 …危険有害業務・再発防止教育

(注)2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の兼任としなければならない。

(注)3. 事業者及び技能者が建設キャリアアップシステムに登録されている場合は、当該事業者の事業者ID及び現場ID並びに当該技能者の技能者IDを記載。

(注)4. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

(注)5. 各社別に作成するのが原則であるが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

(注)6. 資格・免許等の写しを添付すること。

(注)7. 健康保険欄には、健康保険の名称【健康保険組合、協会けんぽ(全国健康保険協会)、各種共済組合、国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度、船員保険(全国健康保険協会)]を記載。  
 上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、「適用除外」と記載。  
 年金保険欄には、年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を記載。各年金の受給者である場合は、「受給者」と記載。  
 雇用保険欄には被保険者種類と被保険者番号の下4けたを記載。雇用保険が適用除外である場合には、「適用除外」と記載。  
 安全衛生に関する教育の内容(雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。  
 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇技能士、〇級〇〇技能士)を有する場合は、「免許」欄に記入。  
 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。  
 (注)13. 在留資格で在留期間切れの場合は、「(超過)」と追記。

## ①現場契約情報【契約情報および工事情報設定】

元請事業者は、現場契約情報を登録します。

＜契約および工事情報登録の有無＞で明細登録画面で入力できる項目を追加しています。

The screenshot displays the U-P system interface. On the left is a navigation menu with items like '510\_閲覧', '520\_就業履歴', '540\_安全書類', '610\_現場・契約', '10\_新規(個別登録)', '30\_内容変更', '90\_削除', '620\_施工体制登録', '710\_代行申請', '720\_所属技能者確認', '810\_事業者管理', '820\_変更', '830\_開示設定', '840\_建退共連携', '850\_事業者更新', and '910\_ダウンロード'. The '10\_新規(個別登録)' item is highlighted with a red box.

The main content area shows a '通知' (Notification) section with the message 'データがありません。' (No data found.) and a '事業者情報' (Business Information) table:

事業者ID	13286912802122
商号または名称	(株) 基金建設
建設業許可	
法人・個人区分	法人
代表者名	基金 太郎
所在地	東京都 港区 虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館
電話番号	03-5473-4586
資本金	330万円
本人確認番号	1811
事業者登録有効期限	2025年05月末日

Below this is the '現場契約内容登録' (Site Contract Content Registration) screen. It features a slide switch for '<契約および工事情報登録の有無>' (Contract and Work Information Registration Status), which is currently set to '有' (Yes) and is highlighted with a red box. An orange callout bubble points to this switch with the text: '＜契約および工事情報登録の有無＞でスライドスイッチを「有」に変更します。' (Change the slide switch to 'Yes' for contract and work information registration status).

The screen also includes a section for '契約および工事情報登録の有無' (Contract and Work Information Registration Status) with instructions: 'より詳細な「契約および工事情報」を登録する場合は、以下のスライドスイッチを「無」から「有」に変更してください。' (If you want to register more detailed 'Contract and Work Information', please change the following slide switch from 'No' to 'Yes'.) and '契約および工事情報登録しない場合は、以下より、工事の種類を選択してください。' (If you do not register contract and work information, please select the type of work from below.).

At the bottom, there is a '契約情報' (Contract Information) table with columns: '主たる契約' (Main Contract), '契約工事名称' (Contract Work Name), '発注者名' (Orderer Name), '受注形態' (Ordering Method), '請負事業者名' (Contractor Name), '契約工期' (Contract Duration), and '施工場所住所' (Construction Site Address). The table currently shows 'データがありません。' (No data found.). A red box highlights the '明細登録' (Detailed Registration) button in the bottom right corner, with an orange callout bubble pointing to it that says: '「明細登録」をクリックします。' (Click 'Detailed Registration').

## ①現場契約情報【契約情報および工事情報設定】

以下の内容が追加された項目です。

- 元請営業所情報
  - ・ 契約営業所住所
- 下請営業所情報
  - ・ 下請契約営業所名
  - ・ 下請契約営業所住所
  - ・ 下請契約営業所 健康保険
  - ・ 下請契約営業所 厚生年金保険
  - ・ 下請契約営業所 雇用保険
- 発注者の監督員情報
  - ・ 監督員名
  - ・ 監督員権限
  - ・ 監督員意見申出方法
- 契約工期
  - ・ 契約日

契約情報および工事情報設定

**契約情報**

元請営業所情報

契約営業所名

契約営業所住所

役職

下請営業所情報

下請営業所情報が、元請契約と異なる場合ご記入ください。

無し

下請契約営業所名

下請契約営業所住所

下請契約営業所 健康保険

事業所整理記号  事業所番号

下請契約営業所 厚生年金保険

事業所整理記号  事業所番号

下請契約営業所 雇用保険

労働保険番号

**発注者の監督員情報**

監督員名

監督員権限

監督員意見申出方法

契約日



## ② 施工体制情報【施工事業者工事内容】

元請事業者・各下請事業者は、施工体制情報を登録します。  
「内容編集」画面で入力できる項目を追加しています。

The screenshot displays the user interface for managing construction system information. On the left is a navigation menu with '10\_施工体制登録' (Construction System Registration) highlighted in red. The main content area is divided into two sections: '通知' (Notification) and '事業者情報' (Business Information).

**事業者情報 (Business Information):**

事業者ID	13286912802122
商号または名称	(株) 基金建設
建設業許可	
法人・個人区分	法人
代表者名	基金 太郎
所在地	東京都 港区 虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館
電話番号	03-5473-4586
資本金	330万円
本人確認番号	1811
事業者登録有効期限	2025年05月末日

Below this is the '施工体制登録' (Construction System Registration) section, which includes a table of registered projects. A red box highlights the '内容編集' (Content Edit) button for the first entry.

**施工体制登録 (Construction System Registration):**

〇〇〇〇で表示している項目は元請にて非公開とした項目です。

**現場基本情報 (Site Basic Information):**

現場ID	現場名
86147075509371	安全書類デモ現場
現場事務所の住所	
東京都 港区 虎ノ門	
現場担当者名	
元請 太郎	
発注区分	
公共工事 (国)	
就業短位資格期間	
2022/09/01~2024/08/31	

**施工体制 (Construction System):**

施工体制に登録されたCCUS未登録事業者を、CCUS登録事業者へ置換え登録する場合は「置換」ボタンを押してください。  
CCUS未登録事業者の下位に、ステータスが未承認の事業者がいる場合は置換え登録出来ません。  
未承認の事業者が、施工体制承認要請への合意後に置換え登録が可能となります。

次数	事業者ID	事業者名	工事内容	契約工期 (自)	契約工期 (至)	ステータス	操作
元請	03824622770022	基金建設 0 1				登録	個別登録   バックナンバー   <b>内容編集</b>   削除
1	69187733635822	下請 0 1				登録	内容編集   削除

「内容変更」をクリックします。

## ② 施工体制情報【施工事業者工事内容】

以下の内容が追加された項目です。  
元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

### <元請事業者>

- 施工事業者工事内容
  - ・ 特定専門工事該当の有無

### <下請事業者>

- 施工事業者工事内容
  - ・ 特定専門工事該当の有無
- 自社情報
  - ・ FAX番号
- 営業所情報
  - ・ 営業所の名称
- 契約情報
  - ・ 契約工期
  - ・ 契約日
- 建設業の許可
  - ・ 施工に必要な許可業種

建設業許可情報選択

建設業許可情報

建設業許可業種 (空欄: 無、1: 一般、2: 特定)

許可を受けた建設業の種類																												
土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	ゅ	板	力	塗	防	内	機	絶	通	井	具	水	消	清	解
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	2	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設定
✖閉じる



施工事業者工事内容

施工事業者工事内容

工事名

工事内容

特定専門工事該当の有無

---

自社情報

FAX番号  
ハイフン「-」付きで入力してください。

---

営業所情報

営業所の名称

---

契約情報

契約工期  
開始日  📅 クリア 終了日  📅 クリア

契約日  
 📅 クリア

---

建設業の許可

安全書類に出力する建設業許可情報を選択してください。  
施工に必要な許可業種を選択してください。

建設業許可情報を選択

許可番号種類  許可番号

施工に必要な許可業種

許可業種	許可種別	許可 (更新) 年月日
データがありません。		

更新
✖キャンセル

## ③ 施工体制技能者情報【安全書類関連情報／作業者情報】

元請事業者・各下請事業者は、施工体制技能者情報を登録します。

「安全書類関連情報登録」画面、技能者毎の「編集」画面で入力できる項目を追加しています。

「安全書類関連情報」の入力はここから。

「作業者情報」の入力はここから。

事業者ID	13286912802122
商号または名称	(株) 基金建設
建設業許可	
法人・個人区分	法人
代表者名	基金 太郎
所在地	東京都 港区 虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館
電話番号	03-5473-4586
資本金	330万円
本人確認番号	1811
事業者登録有効期限	2025年05月末日

技能者ID	氏名	フリガナ	Name	雇用年月日	生年月日	年齢	職種
33370457805421	モトウケ サブロウ	モトウケ サブロウ		2000/09/08	2000/09/08	23	普通作業員/普通作

## ③ 施工体制技能者情報【安全書類関連情報】

以下の内容が追加された項目です。  
元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

### <元請事業者>

#### ■ 監督員

- ・ 監督員名
- ・ 監督員権限
- ・ 監督員意見申出方法

#### ■ 現場代理人

- ・ 現場代理人名
- ・ 現場代理人権限
- ・ 現場代理人意見申出方法

#### ■ 監理技術者等

- ・ 専任・非専任区分
- ・ 監理技術者の資格内容
- ・ 監理技術者補佐名
- ・ 監理技術者補佐の資格内容

#### ■ 専門技能者

- ・ 専門技能者名
- ・ 資格内容
- ・ 担当工事内容

#### ■ 工事作業所災害防止協議会

- ・ 会長（総括安全衛生責任者）
- ・ 副会長
- ・ 副会長事業者名
- ・ 元方安全衛生管理者名
- ・ 書記

安全書類関連情報

**監督員**

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

<b>監督員</b>	<b>監督員名</b>		
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア

**監督員権限**

監督員意見申出方法

**現場代理人**

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

<b>現場代理人</b>	<b>現場代理人名</b>		
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア

**現場代理人権限**

現場代理人意見申出方法

**監理技術者等**

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

<b>監理技術者・主任技術者</b>	<b>監理技術者・主任技術者名</b>		
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア

**専任・非専任区分**

**監理技術者・主任技術者 資格内容**

**監理技術者補佐**

**監理技術者補佐名**

技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア
--------------	--------------------	-------	--------

**監理技術者補佐 資格内容**

**専門技術者**

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

<b>専門技術者1</b>	<b>専門技術者名</b>		
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア

**専門技術者 資格内容**

**担当工事内容**

**専門技術者2**

<b>専門技術者</b>	<b>専門技術者名</b>		
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア

**専門技術者 資格内容**

**担当工事内容**

**工事作業所災害防止協議会**

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

**会長（総括安全衛生責任者）**

技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア
--------------	--------------------	-------	--------

**副会長事業者**

事業者ID (入力不可)	事業者名 (選択しない場合は入力可)
--------------	--------------------

**副会長**

技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア
--------------	--------------------	-------	--------

**元方安全衛生管理者**

技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア
--------------	--------------------	-------	--------

**書記**

技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可)	技能者選択	技能者クリア
--------------	--------------------	-------	--------

登録
\*キャンセル

## ③ 施工体制技能者情報【安全書類関連情報】

以下の内容が追加された項目です。  
元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

### <下請事業者>

#### ■ 監督員

- ・ 監督員名
- ・ 監督員権限
- ・ 監督員意見申出方法

#### ■ 安全衛生推進者

- ・ 安全衛生推進者名

#### ■ 雇用管理責任者

- ・ 雇用管理責任者名

#### ■ 専門技能者

- ・ 専門技能者名
- ・ 資格内容
- ・ 担当工事内容

#### ■ 現場代理人

- ・ 現場代理人名
- ・ 現場代理人権限
- ・ 現場代理人意見申出方法

#### ■ 主任技術者

- ・ 資格内容

安全書類関連情報

監督員

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

監督員  
技能者ID (入力不可)

監督員名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

監督員権限

監督員意見申出方法

---

安全衛生責任者

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

安全衛生責任者  
技能者ID (入力不可)

安全衛生責任者名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

---

安全衛生推進者

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

安全衛生推進者  
技能者ID (入力不可)

安全衛生推進者名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

---

雇用管理責任者

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

雇用管理責任者  
技能者ID (入力不可)

雇用管理責任者名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

専門技術者

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

専門技術者  
技能者ID (入力不可)

専門技術者名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

専門技術者 資格内容

担当工事内容

---

現場代理人

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

現場代理人  
技能者ID (入力不可)

現場代理人名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

現場代理人権限

現場代理人意見申出方法

---

主任技術者

技能者選択ボタンを押下して現場作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。  
現場作業員一覧に登録されていない者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。

主任技術者  
技能者ID (入力不可)

主任技術者名  
技能者名 (選択しない場合は入力可)

専任・非専任区分

主任技術者 資格内容

## ③ 施工体制技能者情報【作業者情報】

以下の内容が追加された項目です。

- ・ 経験年数
- ・ 受入教育実施年月日
- ・ 血圧

作業者情報編集

**技能者情報入力**

**技能者ID**  
79230578621621

**技能者名** 建築 太郎      **技能者名カナ** ケンチク タロウ      **Name**

**職種** 必須

普通作業員 普通作業員 ▼

**作業内容**

\_\_\_\_\_

**立場** \_\_\_\_\_      **経験年数** \_\_\_\_\_ 年

**受入教育実施年月日**

\_\_\_\_\_ 🗑️ クリア

**有害物質の取り扱い**

**有害物質の取り扱い有無**

無

該当項目のチェックボックスに、チェックを入れてください。(複数可)

建設工事計画届【石綿に関する作業】       建設工事計画届【粉じんに関する作業】  
 建築物解体等作業届け       特定建設作業実施届出書  
 特定汚染土壌等の取扱業務に関わる作業届  
 その他

**その他名称**

\_\_\_\_\_

**特殊健康診断** \_\_\_\_\_      **血圧(上値)** \_\_\_\_\_      **血圧(下値)** \_\_\_\_\_